

日本ルーラルナーシング学会 平成 24 年度総会議事録

日時：平成 24 年 9 月 15 日（土）11:40～12:20

場所：長野県看護大学 大講義室（長野県駒ヶ根市赤穂 1694 番地）

1 開会

2 理事長挨拶

成田理事長より挨拶があった。

3 第 7 回学術集会 大会長挨拶

安田貴恵子大会長より挨拶があった。

4 総会成立の確認

中村事務局長より総会成立の確認がされた。総会出席者 30 名、委任状の提出 71 名にて、会員の 10 分の 1 以上の出席または委任状があったため総会は成立となった。

5 議長および書記の選出

会則第 22 条により総会議長に安田大会長、書記に松浦事務局員を選出する旨報告があり承認された。

6 議事

1)平成 23 年度事業報告（総会資料 1）

中村事務局長より総会資料 1 に基づき、平成 23 年度の事業報告があり、承認された。

(1)第 6 回学術集会が開催された。

(2)平成 23 年度総会は、平成 23 年 10 月 15 日に執り行われた。

(3)理事会は、平成 24 年 9 月 14 日に執り行われ、書面理事会は 6 回開催された。

(4)評議会は、平成 24 年 9 月 14 日に執り行われた。

(5)庶務報告：平成 24 年 3 月 31 日現在の会員数は 186 名、8 月 20 日現在で 195 名であった。

ホームページリニューアルの事業を前倒しで平成 23 年度に行い、予算は平成 24 年度になることが報告された。

広報活動として、ホームページのリニューアル等が報告された。

(6)編集委員会報告：現在第 8 巻の発行に向けての作業中で、平成 24 年度中に 2 巻の学会誌を発行予定であることが報告された。

(7)渉外活動：日本看護系学会協議会、看護系学会等社会保険連合等を中心に活動した。今後、日本看護系学会協議会「高度実践看護師制度のあり方検討会」に出席すること、看保連「診療報酬改訂に向けた意向調査票」に対する本学会としての意見をまとめて、提出する予定であること、日本遠隔医療学会に引き続き参加していくことが報告された。

(8)その他

会員増を目指して今後もつとめていくことが説明された。

2)平成 23 年度決算報告（総会資料 2）

春山理事より総会資料 2 に基づき報告があり、平成 24 年度に学会誌 2 巻発行を目指したため、平成 23 年度は学会誌印刷費の予算を抑えて使用してきたことと、委員会活動の予算を抑えて使用してきたことが補足説明され、決算報告は承認された。

3)平成 23 年度会計監査報告

成田理事長より、本日監事が所用につき総会を欠席していることの断りがあった後に、総会資料 2 に基づき平成 23 年度会計監査の報告があり、承認された。

4)平成 24 年度事業計画案（総会資料 3）

中村事務局長より総会資料 3 に基づき報告され、事業計画案は承認された。

(1)第 7 回学術集会は、平成 24 年 9 月 15、16 日の開催となった。

(2)平成 24 年度の総会は 9 月 15 日、理事会は次回平成 24 年 11 月頃の予定、第 1 回評議会は 9 月 14 日に開催された。

(3)第 7 巻の学会誌が発行された。今後、第 8 巻の発行を予定している。

(4)渉外活動として、看護系学会等社会保健連合（診療報酬及び介護報酬体系の在り方に関する検討委員会）、日本看護系学会協議会等の運営委員としての活動を行なっていく。

(5)メーリングリスト等の作成と参加登録の促進をはかり、会員間の情報交換ができるような活動を促進していく。

5)平成 24 年度予算案（総会資料 4）

春山理事より総会資料 4 に基づき予算案の報告がされた。支出の部、学会誌第 7 巻の発行は 23 年度に済ませた。予算枠は平成 24 年度であることが補足説明された。ホームページリニューアルを、23 年度に前倒して行った。予算枠は、平成 24 年度になることが補足説明され、予算案は承認された。

6)理事長直轄の特別委員会の立ち上げについて

成田理事長より、看護系学会等社会保険連合、日本看護系学会協議会などを通じて、「特定看護師」（仮称）や、2 年ごとの診療報酬の改定についての意見を学会としてとりまとめてほしいとの要請を受けている。そこで、年度末を期限として理事長直轄の特別委員を立ち上げ、学会としての意見をまとめる予定である。委員会の名称は「診療報酬および特定医行為に関する委員会」とする。委員長は永井理事とし、メンバー構成としては自治医科大学看護学部所属する理事または評議員から 1 名、ルーラルナース学会の活動をご理解いただいている他大学に所属する理事または評議員から 1 名、ルーラルナースの現場で活躍している会員から 1 名など、とする予定であることが説明され、承認を得た。

7)理事会開催の年度の変更について

成田理事長より総会資料 5 に基づき説明された。現行規則では、総会の前日までは平成 23 年度だが、予算は平成 24 年度になっていること、これは、理事会承認を得ないままに事業や予算が展開しているということであり、この状況を正すことをねらい、今後は会計年度と理事会の年度カウントを同じにする旨が説明された。今後 2 年をかけて、総会で承認いただいたもので、当該年度の学会が運

営されていくようにしていくことが説明され、承認を得た。

8)第9回学術集会について

成田理事長より、第9回学術集会は岩手県立大学の土屋洋子理事にお願いすることについて提案があり、承認された。

7 第8回学術集会 大会長挨拶

第8回学術集会の大会長、石垣和子副理事長より挨拶があり、和倉温泉観光会館にて平成25年10月13日、14日に開催されることが報告された。

8 閉会

以上